

総務企画防災常任委員会行政視察報告書

渡 辺 悟

○愛知県岡崎市

・平成 20 年 8 月豪雨災害後の防災対策の取り組みについて

【所 見】

岡崎市は平成 20 年 8 月末豪雨災害により同市における観測史上最大の雨量を記録し、河川氾濫や家屋の浸水などの甚大な被害を受けた。1 時間雨量 147 ミリメートル、24 時間雨量 302 ミリメートルを記録するなど、数日の集中豪雨の影響により一級河川矢作川・乙川の水位は上がったものの氾濫の危険はなく、むしろそれらの河川へ合流する市内の七つの中小河川が氾濫する内水氾濫により甚大な浸水被害に見舞われた。また県からは土砂災害警戒市町村として情報提供がされ、平成 20 年 8 月 29 日、午前 2 時 10 分、全市 14 万 6,000 世帯へ避難勧告が発令された。

死者 2 名、避難者 204 名（98 カ所）、全壊家屋 6 棟、半壊家屋 3 棟、床上浸水 1,110 棟、床下浸水 2,255 棟の甚大な被害となった。

これを機に平成 24 年 10 月に「防災基本条例」を制定し、大雨から市民の命と暮らしを守るため、市民・事業者と協働して市内全域で総合的な雨水対策を推進している。

本市においても、渡良瀬川の氾濫等に対する対策や訓練はされているが、豪雨時の渡良瀬川に合流する支川対策については想定されていない認識である。また、足利市洪水・土砂災害ハザードマップにおいても、渡良瀬川の氾濫時の水位情報は示されているが、支川の氾濫情報や危険度等は示されておらず、内水氾濫対策について地表高に応じた避難所・避難場所の設定等の対策が必要と考える。

・斎場整備事業について

【所 見】

岡崎市では斎場の整備に当たり、民間の資金や経営手法・技術力を活用することを目的に、設計、建設、維持管理、運営の全てを民間事業者へ委託する P F I 方式を導入し、平成 28 年の供用開始後は指定管理者制度により維持管理と運営管理を民間事業者へ委託している。

同市の経営会議において、P F I を含む民間事業手法を広く検討する方針が示され、民間活力導入可能性調査を実施し、P F I の事業手法が妥当であるとした。

そして、P F I 事業者を募集する中で市内業者の参入に関しては大きく加点を与える項目とし、事業者の決定にも影響が出る結果となった。

火葬炉 13 基、動物炉 1 基、火葬炉前室にお別れホール 8 室（2 炉共用）を設け、地域の特性として葬儀等については民間斎場が浸透しており、火葬のみを行うため葬儀ホールは併設していない。

本市においても、設計、建設、維持管理、運営管理等を火葬炉メーカーに負うところが大きく、P F I 等の手法を広く検討することが望ましいと考える。また、市内業者の参入に関しては、評点を加点するなどの工夫が望まれる。さらに、葬儀ホールについても十分な議論が必要であると考ええる。

○神奈川県秦野市

災害時等行動マニュアル策定の経緯と対策訓練の実施及び検証

【所 見】

秦野市では、平成 28 年 7 月、議長から「災害時等行動マニュアル」の策定の提案がされ、同年 8 月に災害時等行動マニュアル、災害対策会議設置要綱、「災害時対応に関する申し合わせ事項」の作成を決定した。同年 11 月に議員研修会の実施を決定し、「災害時対応に関する申し合わせ事項（暫定版）」を配付した。

平成 29 年 1 月に議員研修会を実施、同年 2 月に災害時等行動マニュアル（案）及び災害対策会議設置要綱（案）を提示、執行部との調整後、同年 3 月に代表者会議で決定した。同年 4 月 1 日から災害時等行動マニュアルの運用を開始し、同年 8 月に訓練を実施した。

本市においても平成 30 年 9 月 1 日から足利市議会災害時 B C P（業務継続計画）の運用を開始したが、今後の課題として、初動体制や安否連絡方法等を記載した携帯用の冊子の作成や、防災服・ヘルメット・長靴等の装備の検討、市の訓練に合わせた防災訓練の実施や地域との連携についての協議など、十分な検討が必要であると考ええる。